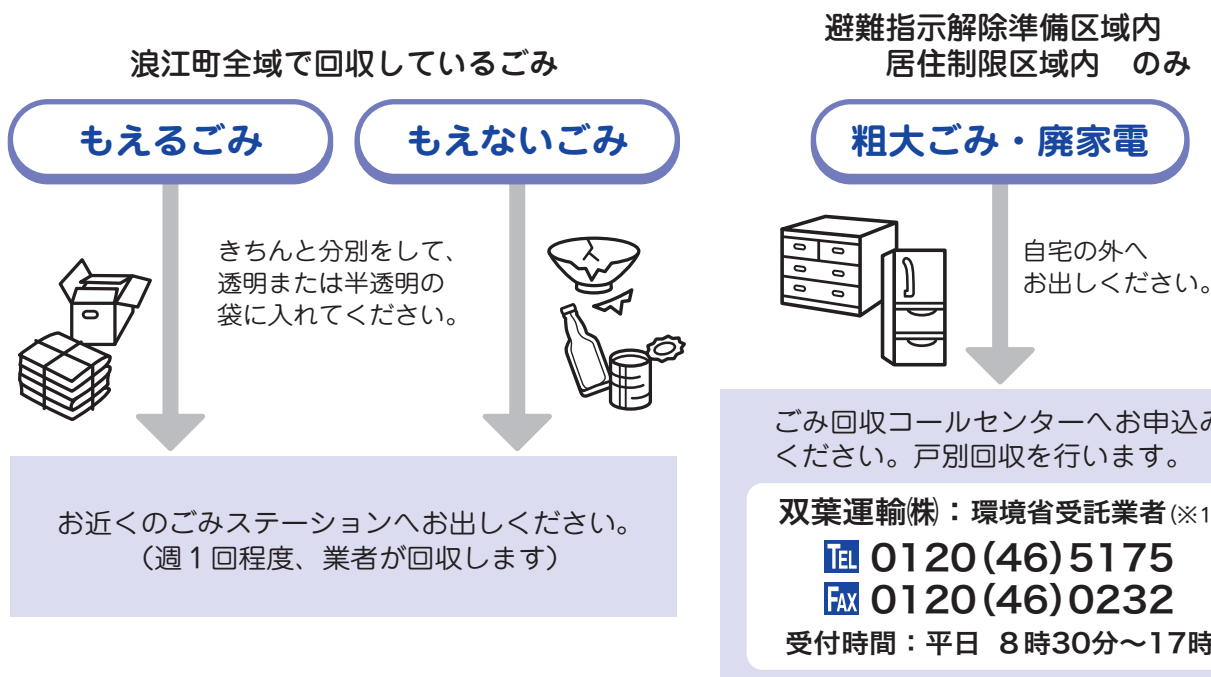


# 浪江町内の自宅の片付けごみを回収しています

環境省は、浪江町内の自宅等を片付けた際に出たごみの回収を行っています。  
片づけごみを出す際は、下記のとおり分別してお出してください。



- 除染の際に片付けられて自宅に置かれた大型の袋(フレコンバッグ)の回収は、順次行っていく予定ですが、とり急ぎ回収を希望される方は、ごみ回収コールセンター(※1)へお申込みください。
- 自分で庭木の手入れをした枝葉(葉っぱや小枝等)は、袋に入れてください。長さのある枝は1m以内に切り、回収しやすいよう、縛るなどしてまとめてください。まとめた後は、ごみステーションへお出してください。※大量に出る場合は、戸別に回収しますので、ごみ回収コールセンター(※1)へお申込みください(帰還困難区域は除く)。
- 自宅の片付けは、東京電力(株)による清掃ボランティアに申し込むことができます。「屋内清掃(片付け)受付ダイヤル(※2)」までお問い合わせください。
- 家屋等の解体を予定されている場合は、中にあるものは片付ける必要はありません。
- 棚塩地区の仮設焼却施設、室原地区の北部衛生センター、楢葉町の南部衛生センターには、現在、個人でごみを直接持ち込む事はできません。お近くのごみステーション、またはごみ回収コールセンターをご利用ください。
- 国による自宅等の解体の受付を行っています。解体を希望される方は「家屋等解体に関するお問合せ先(※3)」までご連絡ください。

※2

## 屋内清掃(片付け)受付ダイヤル

東京電力(株)復興推進室

TEL 080(5527)3959

- 受付期間：平成28年2月15日～6月30日
- 受付時間：平日 9時～12時、13時～16時

※3

## 家屋等解体に関するお問合せ先

浪江町除染および災害廃棄物等に関する相談窓口

(浪江町役場本庁舎1階南側)

TEL 0120(505)043

受付時間：平日 9時～17時